

令和6年度 部活動の地域移行事業業務委託 事業説明会

令和6年5月22日(水)

大阪市教育委員会 事務局 指導部 保健体育担当 保健体育グループ

説明会の流れ

- 0 はじめに
- 1 これまでの経緯
- 2 R5部活動地域移行モデル事業の概要
- 3 R5部活動地域移行モデル事業の課題・改善点
- 4 R6部活動地域移行モデル事業について
- 5 今後の展望
- 6 今後のスケジュール

0

はじめに

本市 部活動の地域移行モデル事業について①

事業者の選定について 令和6年度部活動の地域移行事業 業務委託

○ 経過

- 本市は令和3年度より**スポーツ庁から実証事業の委託を受けてモデル事業を実施。**
- R6は年度当初から事業実施のため、公募型プロポーザル方式にてR6.3.11に事業者を4拠点ともA事業者と決定した。
- R6.3.27にA事業者からスポーツ庁事業(右図の②)の受注の内諾を得た旨の連絡があり、A事業者とスポーツ庁が契約を締結する場合は、右図②と④が同一事業者になり利益相反にあたるため、本スキームを活用した④としての委託契約は不可であるとのことであった。
- 本市としては、そのままA事業者と契約を締結すると国からの委託金をもらえない状況となる。



○ 対応策

- 東淀川区**においては、**次点候補者**への契約交渉をすすめていく
- 他の3区においては、再度プロポーザルをやり直す**
⇒事業の**開始時期は2学期以降**になる見込み・実施回数縮小



再プロポーザル スケジュール(案)

日程(予定)	項目
5月上旬	選定会議①
5月15日	公募開始
5月22日	事業説明会
6月4日～6月18日	提案書類受付期間
6月下旬～7月上旬	選定会議② ヒアリング、審査
7月中旬	選定結果通知
9月中旬	契約締結・事業開始

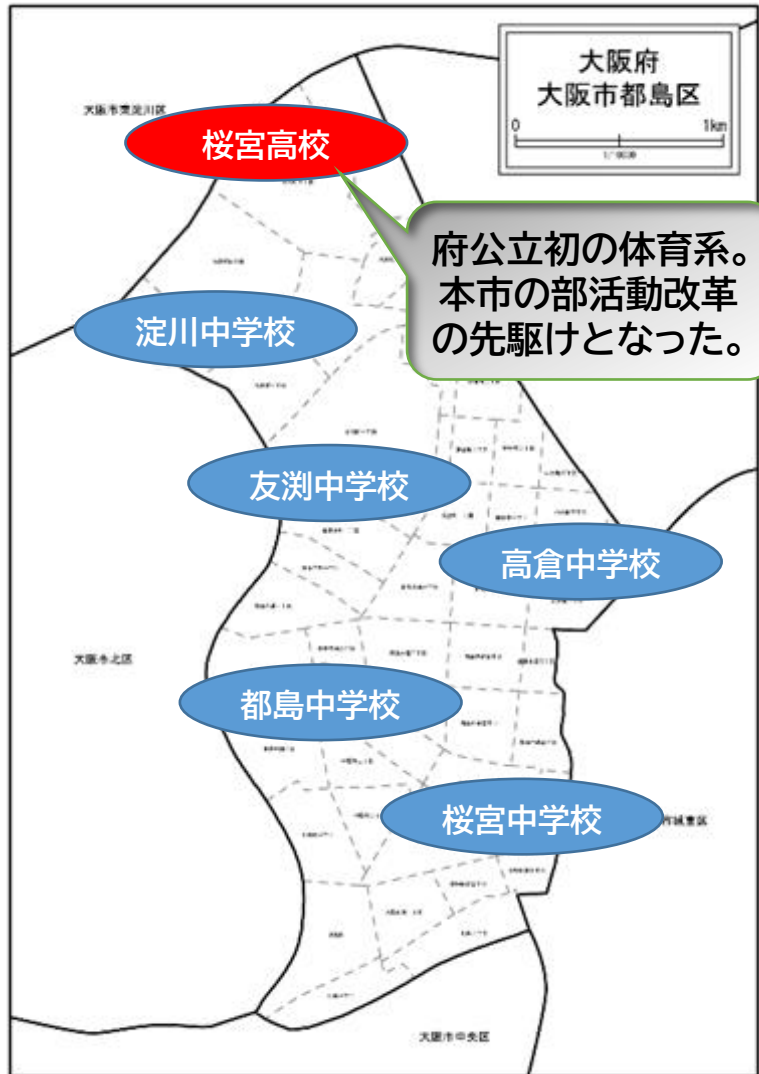
本市 部活動の地域移行モデル事業について②

- 本市ではスポーツ庁から実証事業の委託を受けモデル事業を実施
- 今回は都島区、西区、東住吉区の3拠点において、受注者を再募集
(東淀川区については、受注者確定済み)
- 2学期より活動をスタートし、合計40コマ実施

1

これまでの経緯

1 桜宮スポーツクラブのアウトライン



桜宮スポーツクラブとは…

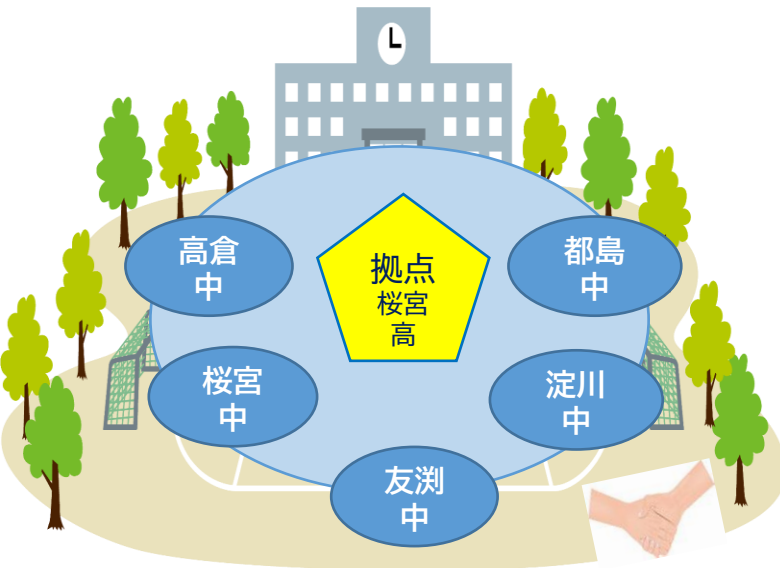
- ・都島区内5中学校をはじめ近隣区の中学校が対象
- ・所属に関係なく種目を自由に選択
- ・ボート、障がいの有無に関係なく一緒に楽しむ水泳、ダンスゆる部など6種目のユニークなメニュー
- ・中学校の連携、桜宮高校生との交流
- ・アスリートや地域貢献企業との積極的なコラボ…

子どもを中心とした win - winの関係を
めざすもの

1 R4 桜宮スポーツクラブの3タイプ

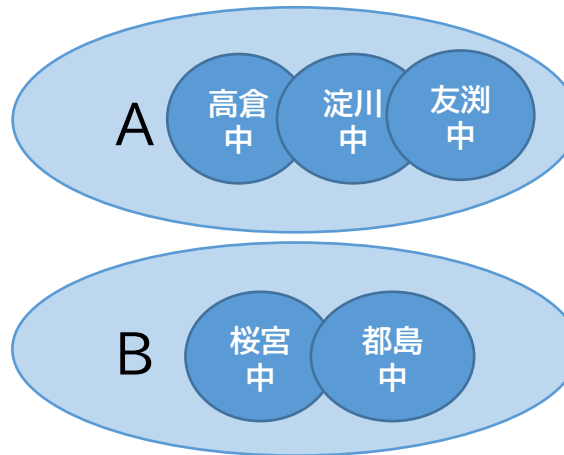
～ つなGo都島区内の中学生 ～

【中高連携タイプ】



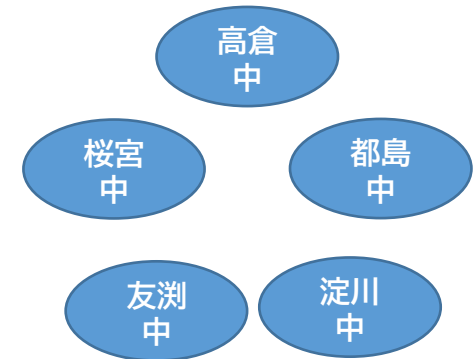
- ・高校生と一緒に活動できる
- ・より専門的な指導を受けることができる(いつもとは違う指導者に指導してもらえる)
- ・充実した施設で活動できる

【近隣校タイプ】



- ・他校生と活動ができる
- ・活動場所が近い
- ・在籍する学校にない部活動も参加することができる
- ・いつもとは違う指導者に指導してもらえる

【単独校タイプ】



- ・活動場所が近い(いつも通り活動できる)
- ・いつも通りの指導を受けることができる
- ・教員の兼職兼業をした場合のイメージが沸く

2 R4 桜宮スポーツクラブ日程表

※参加申込書に希望する活動の希望番号を記入してください。

※【特別企画 Danceのススメ】日程が決定次第ご連絡します。

月	日	曜日	希望 番号	男子サッカー	希望 番号	男子 バスケットボール	希望 番号	女子 バスケットボール	希望 番号	女子 バレーボール	希望 番号	陸上男女	希望 番号	女子サッカー	希望 番号	ボート男女	希望 番号	特別企画
7	30																	
8	6																	
9	11																	
10	8																	
10	15																	
10	22																	Danceのススメ
10	29																	
10	30																	
11	5																	
11	26																	みんなの水泳教室
12	10																	
12	11																	
12	17																	みんなの水泳教室
1	7	土	6	高倉														
1	9	月	7	中高連携											38	中高連携		

【中高連携タイプ】及び【特別企画】

【近隣校タイプ A(高倉・淀川・友渕)・B(桜宮・都島)

【単独校タイプ】

※開催する種目の部活動に入部していなくても、自校で参加できます。

3 R4桜宮スポーツクラブの課題点

- ・ 部活動のあり方研究及び地域移行に関する有識者会議
- ・ 令和4年度地域運動部活動推進事業
休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究成果報告書

モデル事業の拠点拡大とともに運営を民間へ



R5より **部活動の地域移行事業業務委託**

2 R5部活動地域移行モデル事業の概要

R5部活動地域移行モデル事業 概要

概要

期 間：10月1日より活動スタート～令和6年2月4日まで（各区により日程は異なります）

場 所：東淀川区(大阪市立瑞光中学校、井高野中学校、大桐中学校)

都 島 区(大阪市立高倉中学校、桜宮中学校、都島中学校、淀川中学校、友渕中学校)
(特別企画は府立桜宮高等学校)

西 区(大阪市立西中学校、花乃井中学校、堀江中学校)

東住吉区(大阪市立矢田中学校、矢田南中学校、矢田西中学校)

実施種目：8種目(東住吉区7種目)

実施内容：1種目3回実施。活動時間は2時間程度

対象生徒：対象中学校に在籍する生徒の希望者

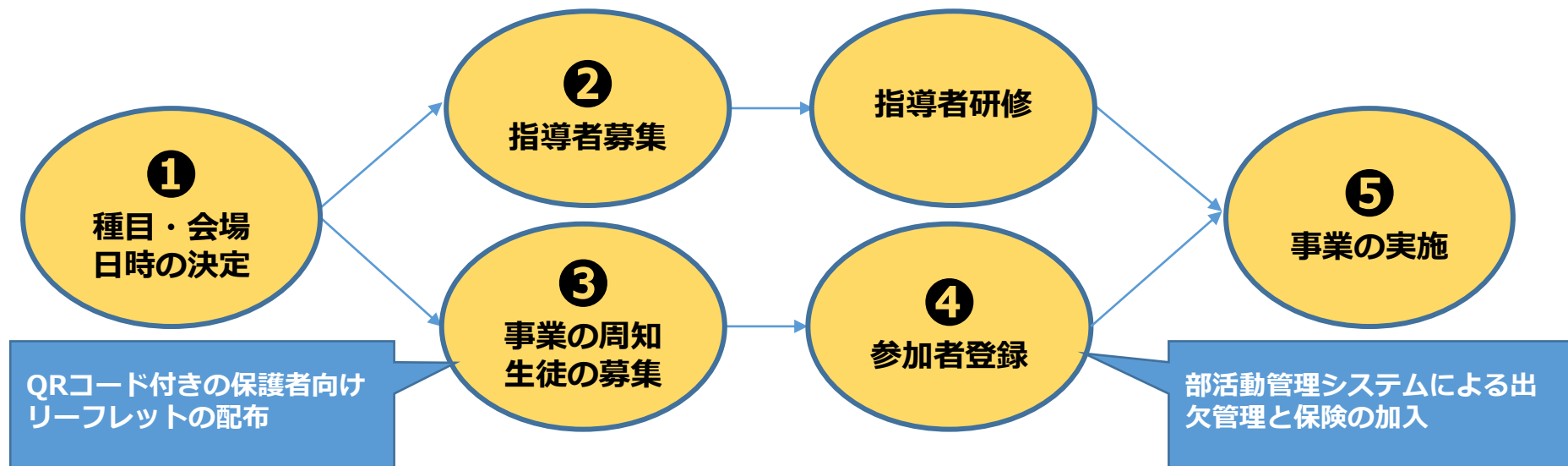
受 注 者：リーフラス株式会社



あたらしい
地域クラブへGO!!!

どの種目も経験者・初心者は問いません。
やってみたいと思ったらぜひご参加ください!!!

R5 民間事業者によるモデル事業のフロー



- ① 学校や保護者等の理解の下、地域に定着させるため、学校の希望種目を踏まえてヒアリングを重ね、種目や会場、日時を決定
- ② 統括責任者の下、現場の指導者については、主任指導者（事業者社員）と副主任指導者を設置
非日常の楽しさや可能性の開花をめざし、トッププレイヤーによる指導日を設定
- ③ QRコード付きの保護者向けリーフレットを学校を通じて配布して募集
- ④ 参加希望生徒は、QRコードから部活動管理システムに登録、出欠管理は端末で実施

R5 民間事業者によるモデル事業の特徴

①種目・会場・日時の決定

- ・区内近隣校で設定した4拠点（東淀川区、都島区、西区、東住吉区）で、10月～翌2月にかけて、7～8種目を3～4回、平日も含めて実施
- ・民間事業者の指導日のほかに、各種目におけるプロによる指導日をそれぞれ設定
- ・少林寺拳法や空手、ダンスなど従来ほとんどない種目を学校と調整して設定
- ・種目の制限はなく、アラカルト方式でやりたい種目を随時選ぶことができる
（委託の他都市事例でよく見かける1校単位の特定種目の委託ではない）
- ・本事業へ参加しやすいように、拠点ごとに設定した「部活動をしない日」にも実施日時を充てる

②指導者の募集

- ・主任と副主任の二人体制（民間事業者の指導者だけでなく、民間事業者に登録した部活動指導員や兼職教員が指導することも可）

③事業の周知・生徒の募集、④参加者の登録

- ・リーフレットのQRコードから直接webで申し込む（スマホ等を通じた情報共有・連絡体制が確立）
- ・参加申し込みは実施日の3日前まで可能

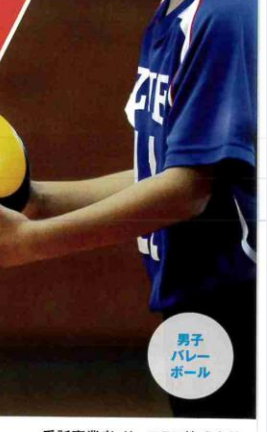
⑤事業の実施

- ・拠点に属する複数の中学校の生徒と合同で活動（合同部活動・拠点校方式と近い形）
- ・保険が委託事業とパッケージになっており、別で加入する必要がない など

R5部活動地域移行モデル事業 実施種目詳細

区		学校	実施種目		
東淀川区		瑞光中 大桐中 井高野中	ラグビー男女	バドミントン男女	陸上男女
			男子バスケット	女子バスケット	サッカー男女
			女子ソフトテニス	野球男女	
西区		堀江中 西中 花乃井中	男子バスケ	陸上男女	サッカー男女
			女子バレー	茶道	空手
			ダンス男女	女子バスケ	
東住吉区		矢田中 矢田南中 矢田西中	サッカー男女	バドミントン男女	女子バレー
			少林寺男女	バスケ男女	ダンス男女
			吹奏楽男女(平日1回)		
都島区	都島区A	高倉中 都島中 桜宮中	陸上男女(5校)	A 野球男女	A サッカー男女
				A 男子バスケット	
	都島区B	淀川中 友渚中		B 男子バスケ	B 女子バスケ
				B 陸上男女	B 卓球男女
	特別企画	桜宮スポーツクラブ ()は実施回数	水泳(2)	ダンス(1)	ボート(2)
			男子バレー(1)	女子バレー(1)	柔道(2)

保護者向けのチラシの例



あたらしい地域クラブへGO!

桜宮スポーツクラブ
都島区・北区・福島区・旭区

10/7 10/21 11/4 11/18 11/25 12/2 12/16

詳しくはコチラ
申込みはコチラ

はじめてでも大丈夫 / 自分の可能性を再発見!

参加費 (保険料) 無料

大阪市教育委員会 令和5年度部活動の地域移行モデル事業

受託事業者: リーフラス株式会社

水泳教室 (男女) 先着30名

11/25(土) みんなの水泳教室
10:00~11:00
桜宮高校 / プール

12/16(土) 1部 みんなの水泳教室
10:00~11:00
2部 泳力向上コース
11:00~12:00
桜宮高校 / プール

みんなの水泳教室講師

講師 千葉 すず
1992年バルセロナオリンピック出場。1996年アトランタオリンピック出場 (自由形)

講師 巽 樹理
2000年シドニーオリンピック出場。2004年アテネオリンピック出場 (アーティスティックスイミングチーム)

Danceのススメ!! (男女) 先着20名

11/18(土) 9:00~11:00
桜宮高校 / 5Fゼミ室

講師 野村 健一郎
競技エアロビクス世界大会[シングル部門]優勝6回(91年~96年) コンディショニングエクササイズ、ピラティスなどのマスタートレーナーの資格を有するスポーツインストラクターの第一人者。エアロビクスの要素を取り入れた様々なステップにより、体幹も鍛える教室も開催! ライフスポーツKTV所属、インストラクターミズノアドバイザースタッフ。

柔道 (男女) 先着30名

10/21(土) 9:00~11:00
桜宮高校 / 柔道場

11/4(土) 9:00~11:00
桜宮高校 / 柔道場

ボート (男女) 先着30名

10/21(土) 9:30~11:30
桜宮共同艇庫

11/18(土) 9:30~11:30
桜宮共同艇庫

男子バレーボール 先着30名

10/7(土) 9:00~11:00
桜宮高校 / 体育館

女子バレーボール 先着30名

12/2(土) 9:00~11:00
桜宮高校 / 体育館

お申込期限は、開催日の5日前となっております。
集合時間は各回、上記の開始時間の15分前となっております。

詳しくはコチラ
申込みはコチラ

アクセス

桜宮高等学校
〒534-0001
大阪市都島区毛馬町5丁目22-28

桜宮共同艇庫
〒534-0027
大阪市都島区中野町1丁目10-27

地図で確認!

事務局問い合わせ
☎ 050-5526-9811
✉ osaka-bukatsu@leifras.co.jp

桜宮スポーツクラブの活動



柔道



ボート



みんなの水泳教室



Danceのススメ



男子バレーボール

東淀川区の活動



陸上競技



ラグビー



女子バスケ



野球

都島区の活動

サッカー



軟式野球



陸上競技



男子バスケット



西区の活動

男子バスケットボール



陸上競技



女子バレーボール



空手



ダンス



東住吉区の活動

バスケットボール



女子バレーボール



少林寺拳法



吹奏楽



3 R5部活動地域移行モデル事業の課題・改善点

R5のモデル事業での課題

➤ 事業の準備段階

活動日・場所の調整に時間がかかり、生徒や保護者への周知に手間取った

➤ 事業の実施段階

管理職や部活動の顧問教員の理解協力を得る時間を十分に割けなかった



➤ 活動開始前に、丁寧に教職員・保護者・生徒へ説明周知をし、参加人数を確保する。

➤ 事業実施期間をとおして、受注者と密に連携をとり、定期的に協議会を開催し、よりよい活動を模索する。

4 R6部活動地域校モデル事業について

令和6年度部活動の地域移行事業 概要

主な概要

履行期間: 契約締結日～令和7年2月7日(金)

履行場所:

東淀川区(大阪市立瑞光中学校、井高野中学校、大桐中学校)⇒受注者確定済み

都島区 (大阪市立高倉中学校、桜宮中学校、都島中学校、淀川中学校、友渕中学校)
(特別企画10回)

西 区 (大阪市立西中学校、花乃井中学校、堀江中学校、大阪市立中之島中学校(新設校))

東住吉区(大阪市立矢田中学校、矢田南中学校、矢田西中学校)

※履行場所は、受注者において上記中学校施設を含む近隣施設を確保すること

実施種目: 学校・生徒・保護者のニーズにあった種目のほか、校区の実情に応じた種目、新しい種目も含め4～10種目程度(シーズンによって種目を変えることも想定)

実施内容: 合計**40**回実施(都島区は特別企画をプラスで10回) 活動時間は1日あたり**3時間程度**

対象生徒: 対象中学校に在籍する生徒の**希望者**(活動内容によって参加対象者を広げることも差し支えない。また、校区の小学6年生の参加を検討する。)

委託内容: (1)企画・実施業務 (2)運営業務 (3)会場関係 (4)広報業務 (5)参加対象者募集業務
(6)管理運営 (7)責任者の設置 (8)活動計画の作成及び周知 (9)実施日 (10)生徒活動時間及び指導者勤務時間

委託内容

(1) 企画・実施業務

- ① 実施内容・企画立案、運営に関すること
- ② スポーツ・文化活動の実施に関すること
- ③ 指導者の募集及び依頼・交渉、指導者との契約に関すること
- ④ 指導者(団体)や参加対象者にかかるプロフィール、写真等の収集に関すること
- ⑤ **指導者や対象中学校との連絡調整に関すること**
- ⑥ 指導者の研修に関すること
- ⑦ 活動に必要な物品等の調達に関すること

(2) 運営業務

- ① スポーツ・文化活動の問合せ対応に関すること
- ② スポーツ・文化活動の進行管理(受付等含む)に関すること
- ③ 指導者研修の進行管理(受付等含む)に関すること
- ④ 配付物の配付に関すること
- ⑤ 協議会の開催に関すること

(3) 会場関係

- ① **会場の確保**および使用に関する契約、料金支払いに関すること(本市立の学校施設を利用する場合は、使用許可があれば、使用料・光熱費等の支払いは発生しない)
- ② 会場の開閉錠に関すること
- ③ 受付等の設営・撤去に関すること
- ④ その他会場に関すること

委託内容

(4) 広報業務

- ① 学校等向けの参加募集案内チラシ・広報誌の作成及び配付に関する事
- ② 保護者向け事業説明会動画の作成及び配付に関する事
- ③ 協議会の開催に関する案内チラシの作成及び配付に関する事
- ④ その他広報に関する事

(5) 参加対象者募集業務

- ① 対象中学校向けに参加の募集を行う事
- ② 参加対象者にかかるスポーツ安全保険の加入手続きに関する事
- ③ 受注者との調整に関する事

(6) 管理運営

- ① 事業参加者の事故、使用会場や会場の備品の破損に対応できる損害保険に加入する事
- ② 活動の記録(実施内容がわかる写真)に関する事
- ③ 施設備品等の使用料、活動に必要な物品の調達に関する事(活動で使用する用具は履行場所の学校等で協議し、必要な用具を借用するほか、予め購入準備する事)
- ④ 会場の警備・安全確保に関する事

委託内容

(7) 責任者の設置

- ・ 受注者は、「運営スタッフ」を配置すること
- ※ 仕様書参照

(8) 活動計画の作成及び周知

- ・ 統括責任者は、対象中学校と協議し、毎月・学期の活動計画を作成し、本市及び当該中学校に提出するとともに、生徒・保護者へ周知すること。計画策定にあたっては、「大阪市部活動指針～プレイヤーズファースト～」を遵守すること(大阪市のHP掲載)

(9) 実施日

- ・ 実施日は対象中学校等と調整のうえ受注者により決定すること。ただし、行事等により対象中学校のスケジュール変更があった際には、柔軟に対応すること

(10) 生徒活動時間及び指導者勤務時間

- ・ 活動は1日あたり3時間程度とし、活動終了後は参加生徒を一斉に下校させること。運営スタッフの勤務時間には、準備・片付け・下校指導等に要する時間を含む

本事業の提案内容

【 企画について 】

受注者の特色を捉えた企画

【例】

- ・人材(指導者)が豊富
 - ⇒プロアスリートの派遣ができる
 - ⇒初級・中級・上級コースなど設置できる
- ・活動場所となる施設設備が充実
 - ⇒温水プールで秋冬でも水泳ができる

本事業の提案内容

【 企画について 】

魅力的なモデル種目

【例】

- 各拠点のニーズにあった種目を設定
- 文化活動種目の設定
イラスト、ギター、プログラミングなど
- 新たな種目の導入
BMX、スケートボード、eスポーツ など

※ 本市のモデル事業の成果報告書・部活動あり方研究及び地域移行に関する有識者会議等の内容も参考にしてください。

本事業の提案内容

【運営について】

**関係者(学校、地域、保護者、生徒)との
連携・調整**

【例】

- ・学校との事前段階からの密な連携
- ・学校との定期的な連絡会・保護者説明会の開催

※ 学校長をはじめ部活動の顧問教員の協力がなくては、運営を円滑に行うことはできません。）

本事業の提案内容

【 運営について 】

募集方法・個人情報の管理方法

【例】

- 効果的・効率的な募集・周知（web形式での募集、リーフレットなど紙媒体の活用）
- 個人情報の管理についての徹底

本事業の提案内容

【運営について】

指導者の確保

【例】

- ・ 本事業に興味関心がある**教員・部活動指導員**の積極的な活用

(東住吉区については、基本的に教員・部活動指導員を活用し、不足する場合は公募等で確保してください)

本事業の提案内容

【 運営について 】

当日の運営に関して

【例】

- ・欠席者の連絡方法
- ・緊急連絡について
- ・事故や怪我等の対応
- ・保護者連絡について
- ・学校施設利用に関して
- ・アンケート(生徒・保護者・教員等)について

本事業の提案内容

【 運営について 】

活動場所・物品の確保・学校への周知

- 学校施設・物品を使用するにあたり、事前に学校との調整
- 必要に応じて必要物品の購入
- 活動場所の周知方法の工夫

本事業の提案内容

【運営について】

協議会(連絡調整会等)の開催

【例】

- 市教委、学校(校長・PTA等)、地域関係者(区役所、体育厚生協会等)、協力企業等と連携協議会の開催
- 活動の進捗状況の情報共有
- 活動内容の課題点の洗い出し、今後の展望を協議

本事業の提案内容

【 運営について 】

特別企画の実施（都島区のみ） 10回程度

- 拠点校以外の施設も利用した、トッパススリートの指導者による特別企画、当日の運営・補助（例：水泳教室・ダンス等）
 - 都島区は40回＋特別企画10回
- ※ 特別企画にかかる指導者への報酬は本市が取扱う

本事業の提案内容

【 運営について 】

決算報告

- 事業費、指導者研修、協議会費用を区別した決算書の作成(スポーツ・文化芸術別)

本事業の提案内容

【重要】

学校、地域、保護者、生徒との十分な共有

- 関係者への共有方法

本事業の提案内容 主な変更点まとめ

3区共通	変更前	変更後
実施回数	80回	40回
契約期間	令和6年4月1日～ 令和7年2月7日まで	令和6年9月1日～ 令和7年2月7日まで

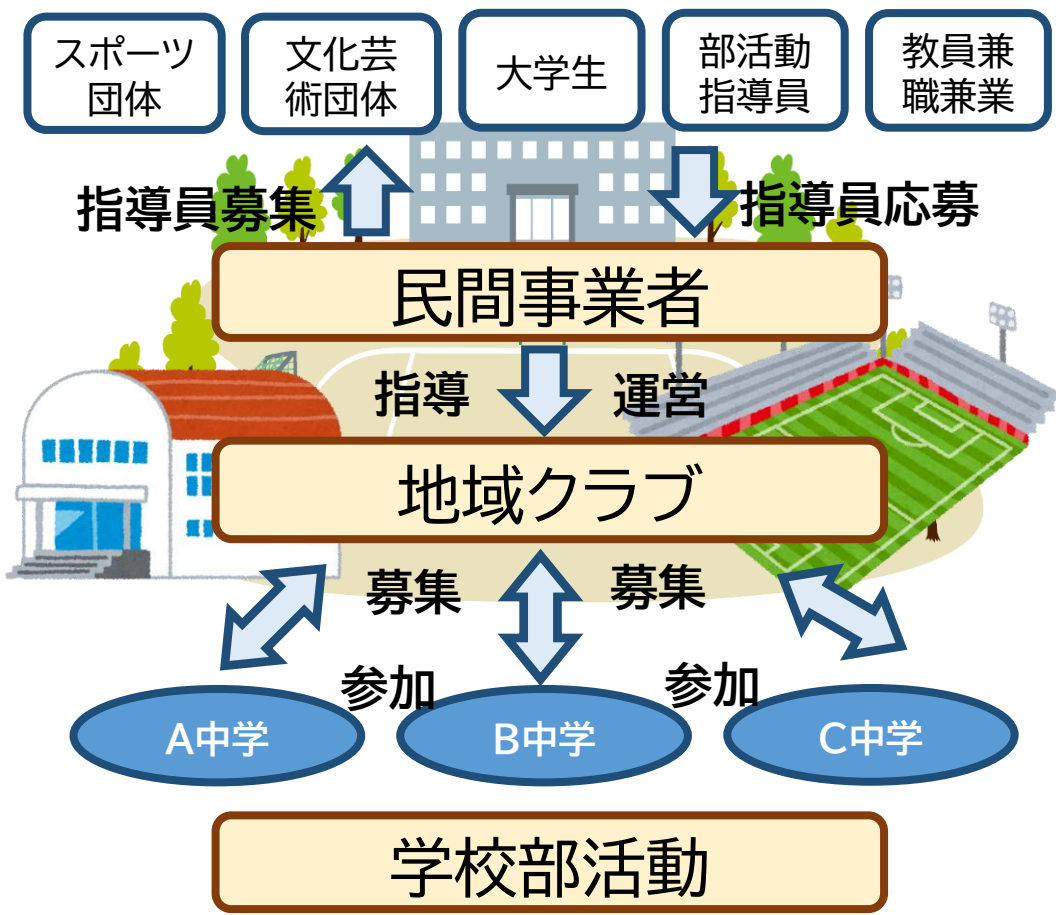
事業規模	変更前(消費税10%含む)	変更後(消費税10%含む)
西区	6,072,000円	3,242,800円
都島区	7,036,700円	4,148,100円
東住吉区	5,595,700円	3,004,100円

5

今後の展望

本モデル事業イメージ図

部活動の地域移行(民間モデル)



<地域クラブの種目>

- 地域のニーズによる種目
- クラブが設置した種目

<指導者の確保>

- 受注者が人材を探す
- 教員・部活動指導員を積極的に活用

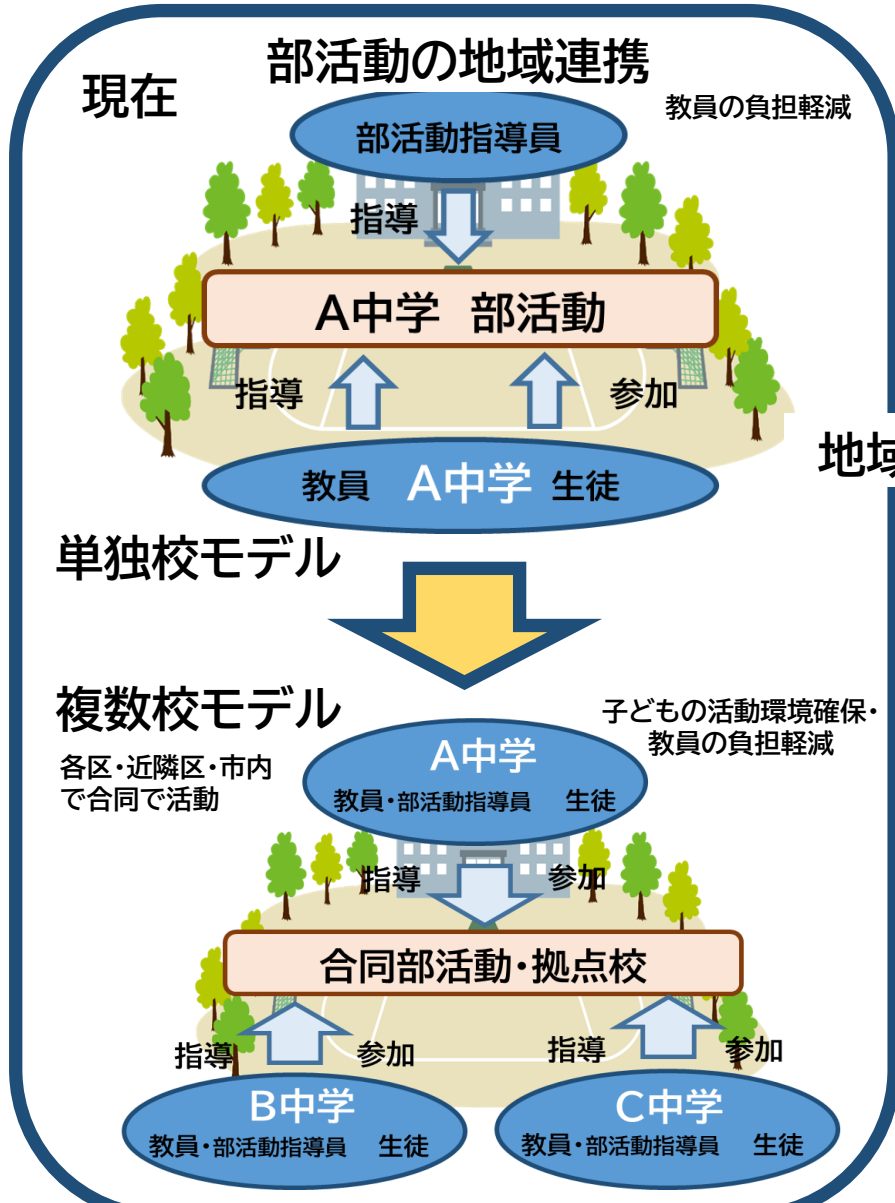
<活動場所の確保>

- 学校施設が借りられる場合は学校で実施

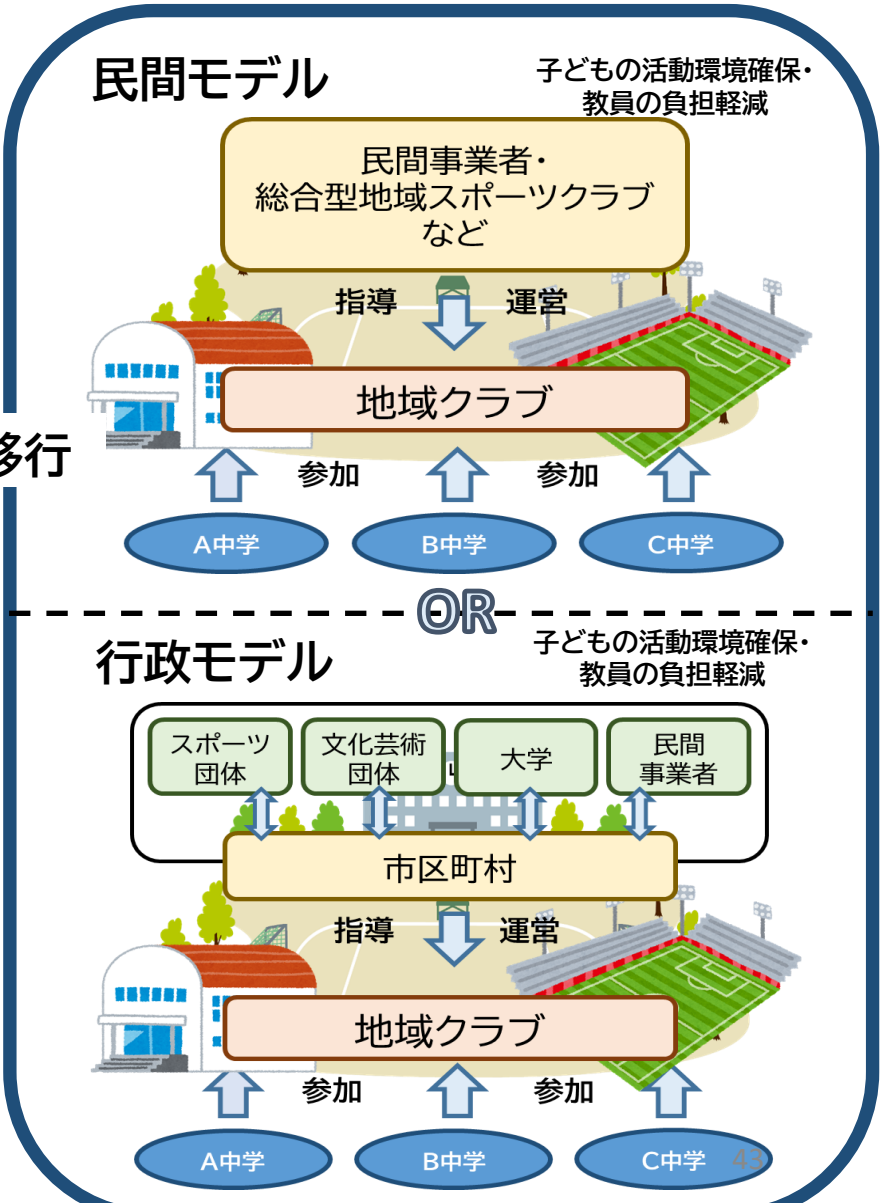
<学校部活動>

- 学校部活動顧問との連携・協力

将来的なイメージ図



地域クラブへ移行



本モデル事業をとおして

運営の基盤をつくる

大阪市24区にあったモデルを模索する

現部活動から新しいスポーツ・文化活動の場を作るにあ
たつての課題点の洗い出し



R7モデル区を拡充・回数の確保

本市の考える地域移行

部活動指導員の拡充、拠点校と地域移行

- 大阪市では、部活動の地域連携・地域移行について、可能な限り全市に広めていきます
 - R8までに部活動指導員を拡充します
 - 区内で拠点をつくり、子どもたちの選択肢を増やします
 - 民間事業者やスポーツ団体、区独自による運営、また、教育委員会が部活動指導員を派遣する学校運営など、様々な運営で、地域移行の実現をめざします

民間事業者による新しい地域クラブ活動の運営の提案が
未来の子どもたちのスポーツ・文化活動の環境をつくれます

一緒につくっていきましょう！



6

今後のスケジュール

質問の受付について

本募集にかかる内容・諸条件(募集要項、仕様書)について、
積極的な質問を受け付けます

受付期間



令和6年5月22日(水)～5月27日(月)午後5時まで

提出方法



別紙「質問票(様式8)」に記載。メール件名「プロポーザル質問票【法人名】
担当部署(ua0008@city.osaka.lg.jp)までメールにより提出

回 答



令和6年6月3日(月)(予定)までに大阪市ホームページに回答を掲載

※質問票以外の口頭による質問にはお答えできません。ご了承ください。

参加申請手続き及び参加資格決定通知

受付期間

令和6年6月4日(火)～6月18日(火) 午前9時30分から正午、午後1時から5時まで

提出方法



本要項「9担当部署」へ持参

参加資格決定通知



令和6年6月20日(木)までにメールにより通知する

選定基準について

【事業理念】

- ・本市の教育振興基本計画や部活動指針、スポーツ寸効基本計画の理念や新学習指導要領等の趣旨を踏まえ、本事業の目的を理解しているか

10

【事業内容】

- ・事業の全体像が具体的に示され、地域性を考慮した内容となっているか
また、行程スケジュールは適切か
- ・募集内容や申込方法は工夫されているか
- ・活動内容は生徒にとって魅力的な企画となっているか
- ・協議会は適切に開催され、事業に反映できるか
- ・事業効果の検証方法は適切か

50

【事業実施体制】

- ・兼職兼業教員や部活動指導員の雇用体制をはじめ、人材が確保できる体制が整っており、提案内容を確実に実行できる実施体制となっているか
- ・個人情報の保護及び管理、安全対策、緊急時の対応、倫理的問題への対応について適切であるか

20

【応募団体に関する事項】

- ・本事業と類似する事業の運営実績は評価できるか
- ・団体の経営状況は事業を安定的に実施する上で十分か

10

【経費積算の妥当性】

- ・経費見積額は、提案内容に対して適正であるか

10

選定方法について

- 本企画提案の審査については、選定会議を行い、その意見を受けて選定
- 選定委員は、選定基準に基づき、企画提案書の書面審査及びプレゼンテーション審査を行う
- 審査の結果、評価点が最も高い受注者が複数いる場合は、「事業内容」の得点が高い方とする。また、評価点に下限を設け、満たさない場合はいずれの団体も選定されないものとする

プレゼンテーション審査

- 実施日：令和6年6月下旬～7月上旬(予定)
- 会場：大阪市役所 ※時間・会場等の詳細は追って連絡する

担当部署

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20(大阪市役所3階)

大阪市教育委員会事務局 指導部保健体育担当(保健体育G)

電話番号:06-6208-8172

E-mail:ua0008@city.osaka.lg.jp